

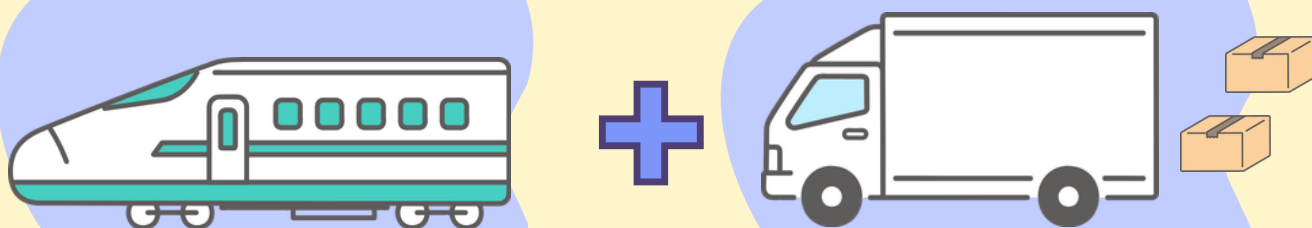
東京圏の大学・大学院を卒業されたみなさんへ

福島市東京圏わかもの就活応援事業

# 地方就職支援金<sup>🎓</sup>

／福島市への移住・県内就職を応援／

①就職活動にかかった交通費 ②引っ越しにかかった移転費



を支援します！

## 交付金額

**交通費** 上限 8,000円

**移転費** 66,000円以内 または 最低限の実費<sup>※</sup>

※最低限の実費であることを証明する書類が必要

本チラシに記載しているのは交付要件の一部です。  
必要書類・要件等の詳細は、  
市ホームページおよび交付要綱をご確認ください。

申請期限：令和9年  
**2月19日(金) まで**

※予算上限に達し次第、受付を終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

お問合せ

詳細は  
こちら<sup>📄</sup>

福島市役所 産業雇用政策課 雇用促進係

電話：024-515-7746

メール：sangyou@mail.city.fukushima.fukushima.jp



## 主な要件

※すべての要件に該当する必要があります。

### <対象者>

- 都内に本部がある東京圏内の対象大学・大学院に、原則として4年以上在学し、卒業・修了している方（交通費は在学中（卒業見込み）の申請も可）
- 東京圏から福島市に移住し、福島県内の企業に就職した方
- 福島市に、1年以上継続して居住する意志を有している方 など

### <対象要件>

- 申請時において、卒業・修了日から1年以内かつ就業開始日から1年以内である（在学中の申請（交通費のみ）は就業開始予定日前1年以内である）こと
- 原則、週20時間以上の無期雇用契約に基づく就業であること
- 移住先地域を中心とした勤務を基本とした採用であること など

## 申請書類

- ①申請書（兼実績報告書兼請求書）
- ②交付申請に関する誓約事項
- ③個人情報の取扱い
- ④就業証明書 又は 内定証明書 ※就職先企業による証明
- ⑤卒業・修了証明書  
※在学中に交通費を申請する場合は、卒業学年であることが確認できる在学証明書
- ⑥身分証明書（顔写真付きの本人確認書類）
- ⑦交通費 及び 移転費の領収書等
- ⑧移住元の住所を確認できる資料（住民票など）
- ⑨支援金振込先の通帳又はキャッシュカードの写し など

①～④は所定の様式を  
市ホームページから  
ダウンロードしてください



## 留意事項

補助を受けた方が下記に該当した場合は、補助金の返還が必要です。

- 虚偽の申請であることや居住や就業の実態がないこと等が明らかとなった場合
- 就業開始日から1年以内に地方就職支援金の要件を満たす企業を退職した場合（ただし、退職日から3カ月以内に県内の別の企業に就業する場合を除く）
- 転入日から1年以内に福島市から転出した場合 など

### よくある質問



Q.自分が通う大学が対象となるか知りたいです。

A.ホームページに対象となる学部一覧を掲載していますのでご確認ください。

Q.住民票は実家に置いたまま、東京に住んでいました。対象になりますか。

A.賃貸借契約書などで東京に住んでいたことが確認できる場合、対象となる可能性があります。詳しくはお問い合わせください。

申請希望の方は、まずはお問い合わせください